

新宮しんきんの

豊作くん

農機具の買替やハウスの建設、種苗の購入や
人件費の手当など、この地域で農業を営んでいる
皆様の資金ニーズにお応えします。



<農業者専用ローンの概要>

商 品 名	農業応援資金「豊作くん」
お申込み いただける方	当金庫の営業エリア内に事業所を有する業歴3年以上の個人または法人で、税金の滞納がなく下記の①～③のいずれかに該当する事業者で日本政策金融公庫の保証が得られる方 ①認定農業者 ②農業粗収益が200万円（法人の場合は1,000万円）以上の農業者 ③農業所得が総所得（法人の場合は売上）の過半数を占める農業者 ※農業粗収益とは、農業での売上高（農業経営によって得られた総収益額、家事消費・雑収入を含む）のことをいいます。
お使いみち	農業の経営に必要な運転資金および設備資金 ※資金使途の確認が必要となります。
ご融資金額	100万円以上5,000万円以内（10万円単位）
ご融資期間	1年以上7年以内（うち据置期間1年以内を含む）※設備資金は10年以内
ご融資利率	当金庫所定の金利（変動金利）
ご融資形式	証書貸付
ご返済方法	元金均等分割返済（年2回または4回） 年2回返済：2・8月または5・11月の各25日 年4回返済：2・5・8・11月の各25日 ※繰上返済は原則できません。
担 保	原則不要 但し、必要に応じて担保設定を条件とすることもあります。
保 証 人	法人のお客様：原則として代表者を含め1名 （「経営者保証に関するガイドライン」に基づき判断します） 個人のお客様：原則として事業に従事する後継者の方 （第三者保証人は不要です）
備 考	融資にあたっては当金庫所定の審査が必要です。 審査の結果ご希望に添いかねることもありますので、ご了承ください。 詳細につきましては、当金庫の本支店窓口までお問い合わせください。



新宮信用金庫

□本店営業部 Tel.0735-22-6191 □徐福支店 Tel.0735-21-6263
 □勝浦支店 Tel.0735-52-0123 □佐野支店 Tel.0735-31-7055
 □御浜支店 Tel.05979-2-2010 □熊野支店 Tel.0597-89-1500
 □十津川支店 Tel.0746-64-0311 □緑ヶ丘支店 Tel.0735-21-6110

